

公告

長野県立須坂病院での食堂運営事業者について、公募により事業者を選定するので、次のとおり公告します。

平成 24 年 2 月 13 日

地方独立行政法人長野県立病院機構

長野県立須坂病院長 齊藤 博

1 公募内容

(1) 件名

長野県立須坂病院食堂運営事業者

(2) 概要

長野県立須坂病院の指定場所で貸付許可を受け、食堂を運営する事業者を公募により選定するもの。

(3) 固定資産の貸付許可を行う施設の概要

- | | |
|-------------|--------------|
| ア 所在地 | 須坂市大字須坂 1332 |
| イ 施設の名称 | 長野県立須坂病院 |
| ウ 許可予定箇所の位置 | 当院が指定する場所 |

(4) 固定資産の貸付期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで（3 年間）

(5) 食堂運営事業者にかかる必要経費等

ア 固定資産貸付に伴う貸付料

地方独立行政法人長野県立病院機構固定資産貸付細則に定める貸付料

イ その他の経費

食堂を運営するために必要な設置費、改修費及び運営費等

(6) 食堂運営事業者にかかる条件等

長野県立須坂病院食堂運営事業者募集要項（以下「募集要項」という。）のとおりに

2 手続き等

(1) 書類の提出先及び問い合わせ先

須坂市大字須坂 1332

長野県立須坂病院 事務部総務課会計係

電話 026 (246) 5511

(2) 募集要項の交付

ア 交付期間

平成 24 年 2 月 13 日（月）から平成 24 年 2 月 20 日（月）までの日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

(3) 企画提案書等の提出

ア 企画提案書及びその他の書類

(7) 提出方法

募集要項で示している企画提案書及びその他の書類を作成の上、持参又は郵送等により提出してください。

(イ) 提出場所

(1)に同じ。

(ウ) 提出期限

平成 24 年 2 月 23 日(木)午後 5 時まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)

※郵送の場合は、提出期限必着とします。

(4) 質問の受付及び回答

ア 提出方法

この公告による企画提案書の提出に当たって質問がある場合には、質問書を持参、ファクシミリ、郵送又は電子メールにより提出してください。

イ 質問期間

平成 24 年 2 月 14 日(火)から平成 24 年 2 月 20 日(月)まで(土曜日、日曜日を除く。)

ウ 回答

質問者には、平成 24 年 2 月 21 日(火)及び 22 日(水)に電子メールにより回答します。

3 企画提案書の評価

企画提案書は、職員で構成する長野県立須坂病院食堂運営事業者審査委員会で評価します。

4 運営事業者の選定

3で最高の評価を得た提案者を運営事業者として決定します

5 その他

詳細は、募集要項によります。